

令和8年度学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	特2		学校名	県立水戸聾学校										学校長名	栗木 理伸			
副校長名				教頭名	榎戸 望						事務(室)長名	白田 宏保						
教職員数	教諭	54	養護教諭	1	常勤講師	4	非常勤講師	1	実習助手	4	寄宿舎指導員	12	事務職員	4	技術職員等	14	計	97
幼児・児童・生徒数	部	1年(3歳児)		2年(4歳児)		3年(5歳児)		4年		5年		6年		小計		合計	合計学級数	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
	幼稚部	1	0	1	0	1	1	—	—	—	—	—	—	3	1	4	3	
	小学部	1	0	1	1	1	1	4	3	3	3	3	1	13	9	22	11	
	中学部	4	2	3	1	1	1	—	—	—	—	—	—	8	4	12	5	
	高等部	5	4	2	0	2	2	—	—	—	—	—	—	9	6	15	5	
	専攻科	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	
														33	20	53	24	

2 目指す学校像

- ◆安全・安心であたたかな学校
- ◆互いに認め合い、主体的に学び合い、そして高め合える学校
- ◆家庭・地域社会と連携し、子供の育ちを支える学校児童生徒が主体的に学ぶ学校

3 現状分析と課題（数量的な分析を含む）

項 目	現 状 分 析	課 題
学校経営	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な家庭には、共通理解を図り、組織として支援を行っている。スクールカウンセラーの指導も受けるなど、関係機関とも情報共有し支援にあたっている。 ・令和7年6月の「手話に関する施策の推進に関する法律」の公布、施行を受け手話推進委員会を設置した。 ・コミュニティ・スクール2年目となり、地域との連携の形や質について見直し改善を図っている。 ・継続的な勤怠把握に基づいた勤務時間時間外在校時間削減の意識づけやICT活用による業務削減を図っている。 ・不祥事撲滅のため、コンプライアンス研修を実施したりコンプライアンス標語を職員室のモニターに表示したりしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を卒業後等にもつなげるため、関係機関との連携を図る。 ・幼児児童生徒の意思を尊重し、手話による教育を受けることができるよう、教職員の手話技能を高める必要がある。 ・前年踏襲でない地域との連携を推進する。 ・ICT活用の幅を広げ業務改善の一層の推進を図る。 ・不祥事を自分事として捉える意識の醸成と防止策の遵守。
学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びを支える話し合い体制の構築、言語力の育成（自立活動分野）に注力している。 ・校務支援システムによる個別の指導計画を基に丁寧な指導と保護者への丁寧な説明を行っている。 ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のためのタブレットや電子黒板の活用を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組むとともにICTの効果的な活用を図る。 ・校務DX推進計画を念頭に校内の機器の整備や更新を進める。 ・資質・能力をバランス良く育成するためのICT機器の効果的な活用

4 中期的目標

<ol style="list-style-type: none"> 1 一人一人の発達段階や教育的ニーズに応じた教育を行うため、個々の専門性を高めていくと共に、それらを確実に継承していくシステムの構築に努める。 2 個々の聴覚を最大限に活用すること、さらに適切な情報伝達手段等の併用により、コミュニケーション能力の向上を図ると共に、豊かな日本語を習得するための方法の研究に努める。 3 将来の自立や社会参加に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるための自立活動の指導の充実と共に、系統性のあるキャリア教育の充実を図る。 4 特別支援学校のセンター的機能の充実を図るとともに、学校運営協議会での協議を基に、社会のニーズ、そして子ども達自身の希望を取り入れた学校経営を進めていく。 5 教職員がワーク・ライフ・バランスを意識した働き方改革に努め、認め合い、支え合える職場環境を実現し、組織として対応する体制を充実させる。

5 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
1 安全・安心な学校生活の中で、健康で豊かな生活の促進	① 安全管理及び安全教育の推進（施設の点検、防災意識の向上、各種応訓練 等） ② 発達段階に応じた基本的生活習慣の確立（挨拶、生活リズム、時間管理等） ③ 他者を受容し認める心を育て、人権意識の高揚を図る。 ④ 養護教諭、栄養教諭と連携し健康教育や食育の一層の推進を図る。
2 育成を目指す脂質・能力を育む授業力の向上と専門性の継承	① 個々の実態把握を基に、個別最適な学び（指導の個別化と学習の個性化）とを「協働的な学び」を推進するの一体的な充実を図る。 ② 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組むとともに、ICTの効果的な活用を図る。 ③ 豊教育の専門性を高める研修体制の充実と自己の強みを生かした指導の蓄積を図る。
3 「自立と社会参加」にむけた実現可能な教育活動の充実	① 目標設定シートにより根拠を明確にした自立活動の指導を充実させる。（目標、内容の妥当性） ② 各部の系統性をふまえたキャリア教育を推進する。 ③ 自己理解を深め、主体的な進路選択を促す職業教育やシティズンシップ教育を充実させる。 ④ 地域資源を活用した学習活動（見学、実習等）の充実と共に地域との協働活動の推進を図る。
4 聴覚に障害のある子どもの達への理解啓発と共生社会への基盤作り	① 「聴覚障害教育支援センター」としての支援体制強化と理解啓発を推進する。 ② 各種相談支援（早期教育含む）等においてアセスメントに基づいた適切な指導助言に努める。 ③ 情報発信に努め、本校教育への理解促進を図る。 ④ 同窓会、聴覚障害者協会など当事者団体との連携に加え、小中高等学校、大学、地域社会等と連携した活動を推進していく。
5 服務規律の確保と望ましい働き方の推進	① 子どもの人権を尊重し、模範となる言動、振る舞いに一層努める。 ② 月 45 時間、年間 360 時間以内の超過勤務の遵守を基本に、自身の家庭状況や自己の業務のバランスをとりながらも、互いに助け合う体制を作っていく。